

保健師 だより 自分のお口のこと、どれくらい知っていますか？

みなさんは自分のお口の健康について考えたことがありますか。むし歯がある、口臭が気になるなど悩みを持っている方もいるかと思いますが。今回は、お口や歯についてどれくらい知っているか、チェックしてみましょう。



- Q1 歯の硬さは、鉄よりも硬い。
- Q2 歯の噛む力は自分の体重と同じくらいのものである。(例:体重が40kgの人の噛む力40kg)
- Q3 むし歯は風邪と同じように、人から人にうつる感染症だ。
- Q4 こどもの歯がむし歯でも、永久歯に生え変わるのだから問題ない。
- Q5 むし歯や歯周病は妊娠や出産にまったく影響がないので、特に治療しなくてもよい。
- Q6 歯周病は口の病気なので、喫煙や糖尿病、動脈硬化などの病気とは全く関係がない。
- Q7 唾液は食べ物を消化する働きのほかにも、むし歯を予防する働きもある。
- Q8 西原町の平成25年度の3歳児健診でむし歯のある子の割合は、1歳半健診の時よりも約7倍に増えている。

答えは最後に…

さて、クイズは何問正解できましたか。私たちが生きていくためには、飲んだり食べたりしなくてはなりません。そのために「歯」は欠かせない大切なものであり、口の中の環境は「歯」や私たちの「健康」に影響を及ぼします。いつまでも食事をおいしく食べて、健康で元気に過ごすためには、よく噛んで食べることや毎日の歯磨きなどを子どもの頃から継続して行い、習慣にすることが大切です。6月4日から10日は毎年「歯と口の健康週間」とされています。西原町役場では6月1日から19日まで、歯と口の健康についてのパネル展示やケア用品等の展示を実施します。クイズの答えの理由を見つけてながら、家族でお口の健康について考える機会にしてください。

答え：Q1.○ Q2.○ Q3.○ Q4.× Q5.× Q6.× Q7.○ Q8.○

【お問い合わせ】福祉部介護支援課 介護支援係 ☎ 945-5013・福祉部健康推進課 保健予防係 ☎ 945-4791

保健事業カレンダー

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	受付時間
6月3日	水	集団健診	小橋川、内間、県営内間団地、掛保久、嘉手苅、小那覇	西原町保健センター (西原町役場)	8:00~10:00
6月4日	木	2歳児歯科健診	H24.12.1生まれ~H25.3.6生まれ		13:30~15:00
6月8日	月	集団健診	小波津、小波津団地、池田、西原ハイツ、県営西原団地		8:00~10:00
6月9日	火	あがりティーダナイトウォーキング	関心のある方	西原町民陸上競技場	19:00~
6月11日	木	3歳児健診	H24.1.10生まれ~H24.2.3生まれ	西原町保健センター (西原町役場)	13:30~14:15
6月12日	金	親子ひろば	健診の事後フォロー者		9:30~12:00
6月14日	日	乳児一般健診(午前)	H26.7.29生まれ~H26.8.21生まれ		9:00~9:45
6月14日	日	乳児一般健診(午後)	H27.1.11生まれ~H27.2.13生まれ		13:00~13:45
6月15日	月	集団予防接種(BCG)	生後3ヶ月~1歳未満(標準接種期間:生後5か月~8か月)	沖縄県健康づくり財団	15:30~16:00
6月16日	火	女性のがん検診	子宮頸がん:20歳以上の方/乳がん:40歳以上で事前申込みをした方	西原町保健センター (西原町役場)	13:30~14:30
6月19日	金	集団健診	翁長、呉屋、平園、美咲、安室、桃原		8:00~10:00
6月25日	木	1歳半健診	H25.10.16生まれ~H25.11.12生まれ		13:30~14:15
6月26日	金	女性のがん検診	子宮頸がん:20歳以上の方/乳がん:40歳以上で事前申込みをした方		13:30~14:30
6月26日	金	親子ひろば	健診の事後フォロー者		9:30~12:00
6月28日	日	集団健診	未受診者		8:00~10:00
7月6日	月	女性のがん検診	子宮頸がん:20歳以上の方/乳がん:40歳以上で事前申込みをした方		13:30~14:30
7月7日	火	集団健診	幸地、幸地ハイツ、坂田、県営幸地高層住宅、県営坂田高層住宅		8:00~10:00
7月8日	水	ベビースクールI	H27.1.3生まれ~H27.3.2生まれ		13:30~
7月9日	木	3歳児健診	H24.2.4生まれ~H24.3.12生まれ		13:30~14:15
7月10日	金	親子ひろば	健診の事後フォロー者	9:30~12:00	

★ 生後9か月から11か月ごろのお子さんに絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を同時に実施しています。(対象者には個別で通知しています)

就学前の幼児の就学相談について

平成28年4月に小学校1年生となるお子さまについて、障がいや発達の遅れの悩みや心配のある場合は、現在、在園している幼稚園や保育園、教育委員会へ6月中にご相談ください。お子さまの状況と保護者の意向を確認しながら、必要な場合は特別支援学級や特別支援学校も含めた検討をするための手続きを進めます。手続き後は、学校関係者や学識経験者等の専門的な知識のある委員の意見を基に、相談を進めてまいります。

詳しくは、ホームページや教育総務課へご確認ください。



【お問い合わせ】教育部教育総務課 学務係 ☎ 945-5039

～「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します～

- 子育て世帯臨時特例給付金とは？
平成26年4月からの消費税率引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の支えをを図る観点から、臨時的な給付措置として行われています。
- 支給対象者とは？
原則、平成27年6月分の児童手当の受給者であり、平成26年の所得が児童手当の所得制限限度額に満たない方です。
- 手続きについて
平成27年6月から7月にかけて、西原町から対象者に向けて案内と申請書を送付します。必要事項を記入の上、申請してください。児童手当が職場から支給されている方(公務員)には職場から申請書等が発行されますので、必要事項を記入の上、受付開始時期まで大切に保管してください。受付期間は6月1日から9月30日です。



【お問い合わせ】福祉部子ども福祉課 社会福祉係 ☎ 945-5311

自分の食事バランスが一目でわかる♪ ～食育月間 SATシステム体験会～

フードモデルを選んでトレイに乗せると、自分の食事バランスがサットわかる「食育SATシステム」。昨年6月に西原町役場で導入されてから、延べ800名の方が体験して「楽しく食を学べる」と好評の声をいただいています。そこで「食育月間」の一環としてパネル展やSATシステム体験会を実施します。また、同時に「歯と口の健康週間」や「禁煙週間」に関するパネル展を開催します。楽しく食と健康について学べる体験会&パネル展に、ぜひお越しください。

- ◇ **パネル展(歯と口の健康週間、禁煙週間、食育月間)**
6月1日(月)~6月19日(金) 9:00~17:00 場所:西原町役場 町民広場
- ◇ **SATシステム体験イベント** 6月19日(金) 13:30~16:00 場所:西原町役場 町民広場
- ◇ **女性のための美活 SATシステム体験相談会**
①6月16日(火)、②6月26日(金)、③7月6日(月)、④7月27日(月) 13:30~15:00
場所:西原町保健センター(西原町役場) ※基本的に女性がん集団検診の受診者限定で行います。

【お問い合わせ】福祉部健康推進課 保健予防係 ☎ 945-4791